



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3041 号 2016.5.24 発行

論説：熊本地震と住まい 置き去りが出ないように 佐賀新聞 2016年05月24日

熊本地震は多くの市民から住まいを奪った。避難所での共同生活が難しい高齢者や障害者の中には、半壊し、いつ崩れてもおかしくない危険な家屋にとどまっているケースも少なくない。

震度7の激しい揺れが2度も押し寄せ、断続的に続く余震が、建物に大きなダメージを与えた。これまでに損壊した建物は9万6千棟を超え、全半壊は1万棟に及ぶ。

いまだに1万人近くが避難生活を強いられている。安全な住まいの確保が課題だが、仮設住宅の建設が遅れている。

事情が異なるため単純には比較できないが、阪神大震災では発生から16日後には仮設住宅への入居が始まった。熊本では早くても発生2カ月後の見通しだ。

なぜ、こうも出遅れたのか。余震が断続的に続いているなどの事情もあるが、あらかじめ決めておくべきだった仮設住宅の建設候補地を、熊本県内の自治体が確保していなかったのが大きい。候補地選びに時間がかかり、その分だけ着工が遅れてしまっている。

事前に決めるよう国から要請があったにもかかわらず、熊本県内の半数の自治体が放置していたとは深刻だ。そこには、九州では巨大地震は発生しないという油断があったのではないか。

避難所生活ではプライバシーも守れず、大きなストレスになる。このため、車中泊を続ける被災者も少なくない。仮設住宅の建設に時間がかかるならば、民間から借り上げる「みなし仮設」で対応すべきだ。民間に利用できる物件が限られるのであれば、より広域で確保してはどうか。

仮設住宅の確保とともに、壊れた自宅を修理して戻れるように後押しする施策も重要だ。

ところが、自宅修理を支援する「住宅応急修理」制度の利用も進んでいない。罹災（りさい）証明書の発行など、被害調査が遅れているためだが、制度そのものが住民に十分知られていないようだ。

しかも支給される修理額が、最大でも57万6千円に限られている。支援の対象が半壊以上の住宅であることを考え合わせると、あまりに少額ではないか。

この制度は被災から1カ月以内をめどに自宅に戻れるようにするという趣旨であり、自治体にとっては避難所の運営が軽くなるというメリットもある。もっと手厚くていいはずだ。

東日本大震災では、倒壊した自宅の住宅ローンが残ったまま、新たなローンも抱える「二重ローン」が被災者に重くのしかかった。救済のため「個人版私的整理ガイドライン」が策定され、借金減免と新たな借り入れを受けられるようになった。

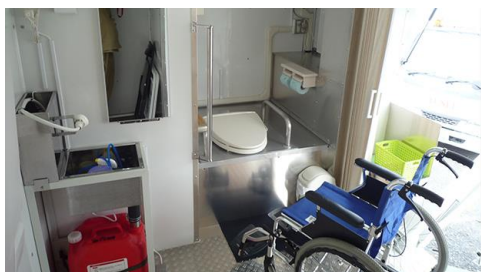
被災者が過重な負担に苦しむことがないように、減免措置などの利用も促しながら、再出発を後押ししなくてはならない。

日本財団がNPO法人と連携した調査によると、障害者や高齢者が損壊した自宅にとどまるケースも確認されている。「集団生活で周囲に迷惑をかけたくない」という遠慮のようだが、こうした人々への支援は一刻を争う。

自力で住まいを建て直せる人ばかりではない。支援の手からこぼれて置き去りになる被災者が出ないように、きめ細かな目配りが必要だ。(古賀史生)

【熊本地震】災害時でもゆっくり排せつ 障害者のためのトイレカーが活躍

2016年05月24日 福祉新聞編集部



トイレカーの内部

神奈川県の NPO 法人やさしくなろうよ(品田直子理事長)は4月26日から4日間、熊本県身体障がい者福祉センター(熊本市)で、障害者のトイレ支援をボランティアで行った。熊本地震の影響で、多くの障害者が避難しており、150人以上が利用したという。



トイレカーは同法人がいくつかの2トント「エルフ」と、日産の3トント「アトラス」を改造したもの。いずれも車内は車いすで回れる余裕があり、アトラスにはシャワーも付いている。このトイレは、便槽におがくずが入った「バイオトイレ」。細菌が汚物を分解すると同時に、ヒーターで水分を飛ばす。排気口もあるため、悪臭も少ないという。

トイレカーの外観

トイレカーは、同法人の所在地、神奈川県海老名市と2010年に災害協定を締結。東日本大震災の被災地でも活躍した。また、障害者のスポーツ大会などイベントでも活用されている。

同法人の八木正志さんは「多くの人に感謝され、こちらこそ勇気づけられた。災害時だからこそ、ゆっくりと排せつできる空間を提供できれば」と話している。

外国人との意思疎通支援

読売新聞 2016年05月24日



寄贈された支援ボード(和歌山市で)

◇多言語ボード 県警に寄贈

公益財団法人「明治安田こころの健康財団」は23日、外国人らと意思疎通を図る助けとなる「コミュニケーション支援ボード」を県警に寄贈した。日本語を含む6か国語で、「とられた」「救急車を呼んで」などの語句がイラスト付きで掲載されており、指し示されたボードの内容から警察官が用件を聞き出す。

自閉症などの障害を抱える人との会話にも使用でき、知的障害者らへの支援に取り組む同財団は、2008年にも全国の警察にボードを寄贈。今回は、改訂版で、訪日外国人の増加に対応して、従来の英語、韓国語、中国語に加え、ポルトガル語、スペイン語でも表記した。

県警は、警察署や交番などにA3判219枚、パトカー車内にA4判161枚をそれぞれ置き、折りたためるポケットサイズの1320部を各署の地域課の警察官に携帯させる。

県内を訪れた外国人宿泊客は増加傾向にあり、昨年約43万人。県警本部で行われた寄贈式で寛一郎・生活安全部長は「ありがたく活用させていただきます」と感謝の言葉を述べた。

高知県宿毛市の特養ホームによる投薬ミスはなぜ続発したか



高知新聞 2016年5月24日
投薬ミスなどの問題が起きた「千寿園」(宿毛市)
報告、連絡、相談も不十分

高知県宿毛市が運営する特別養護老人ホーム「千寿園」(宿毛市小筑紫町福良)で、2013～2015年度に計69件もの投薬ミスが発生した。高知県は「件数の多さが特異なケース。事故につながる恐れがある」と17、18の両日、2015年度以降5度目の特別監査を行った。千寿園の職員からは「緊張感がなかった」

との声も漏れる。一步間違えれば重大事故につながりかねないミスが、なぜ起き、続くのか。原因や問題点を探った。

千寿園のケースはどう「特異」なのか。高知県福祉指導課によると、県下的な投薬ミスの集計はしていないが「どこの施設でも年数件はある」という。

土佐清水市でも2015年3月、土佐清水市が運営する特養「しおさい」で2004～2014年度に計38件の投薬ミスが発生していたことが判明。2015年度に高知県から4回の特別監査を受けた。

高知県の監査は通常2年に1回、問題があれば特別監査を行う。2013～2015年度に特別監査を行ったのは、しおさいと千寿園のみだった。

ともに同じ幡多地域で公営だが「地域的な違いや、民間と公営との大きな差は見られない」と高知県福祉指導課。この2施設でミスが集中的に起き、特に千寿園は際立っていた、ということになる。



高知県は2015年度にも千寿園への特別監査を4回実施したが、2016年度も2回の投薬ミスが発生。入居者への虐待と認められる乱暴な言動なども明らかになり、今回の特別監査につながった。

■ 3回の確認

そもそも特別養護老人ホームの投薬は、どのように行われるのか。投薬ミスは、どうやって防止しているのだろうか。食事に合わせて行われる投薬。ミスを起こさないための努力は日々行われている(写真の一部を加工、高知県西部の施設)

高知県西部のある特別養護老人ホーム。10畳ほどの広間で車いすの数人が、テレビの時代劇を眺めていた。食事前のくつろいだひととき。そこへ、介護職員が食事を運んできた。お盆にはそれぞれ、入所者の名前が入った薬の小袋が載っている。

この特別養護老人ホームでは、食事に合わせた投薬の際、介護職員が必ず3回の確認を行う。(1)小袋の名前を食膳の名札と照合してお盆に置く(2)小袋から薬を出す時、名前と名札を再度確認(3)飲ませる時に本人を前にして名前を確認—いずれも声に出して行う。

入居者は要介護度3以上。コミュニケーションが取れない人も多く、薬の種類も多いという。

「限られた人数で間違いがないよう見守るために、食事時間を少しずつずらして、薬が床に落ちたりしないようしっかり目を配ります」と職員は話す。

施設長は「1回の投薬ミスで築いてきた信頼が一気に崩れることもある、と常々職員に伝えている」と言う。それでも2014年度には3件のミスが発生した。

「投薬ミスは突発的に入居者の容体が悪化するような非常時、慌てて目を離した隙に起

こりがちだが、(千寿園の) 69件は信じられない数。個人任せや現場だけの問題にせず、全体でフォローできる体制をつくらないといけない」と、この施設長は指摘する。

■先進的施設

千寿園は、高知県内でも先進的な施設として知られる特養だ。4人部屋が主流だった2005年、新築移転に伴い全室個室にした。10人前後の入所者を4、5人の介護職員らが世話するユニットケアも先駆的に導入した。そこで起きた投薬ミスと虐待は、関係者に衝撃を与えている。

千寿園のある職員は取材に対し「緊張感がなく、仕事に慣れてしまっているところがある。投薬ミスも『またあったらしい』で終わり、詳細がなかなか伝わらなかった。『ホウ(報告)レン(連絡)ソウ(相談)』が十分でなく、なあなあできていた」と打ち明ける。

虐待については「特定の職員と、どうしても合わない入居者がいるのも確か。おむつ換えなどを代わってもらうことで(接触時の)負担を軽減し、虐待に至るまでに食い止めてほしかった」。

今後に向けては、組織の改善に加え「最後は個々の認識の問題。一人一人が気を付けるしかない」と話す。

高知県の監査は半年後をめどに結果を通達するが、その間も介護や投薬は日々続く。

千寿園は5月10日付で入所者の家族におわびの文書を送付。5月2日には宿毛市に、投薬マニュアルの順守や上司への報告など6点から成る改善措置報告書を提出した。宿毛市は今後、定期的に立ち入りを行うことで、監督体制を強化する考えだ。

マイナンバー漏えいなど83件＝個人情報保護委が初報告 時事通信 2016年5月24日

政府は24日午前の閣議で、官民による個人情報保護制度の運用を監視する第三者機関「個人情報保護委員会」による国会への年次報告を決定した。社会保障と税の共通番号(マイナンバー)制度がスタートした昨年10月5日から今年3月末までに、マイナンバー情報の漏えいや誤廃棄などが地方自治体と民間で計83件あった。

同委員会は今年1月、改正個人情報保護法に基づき発足しており、初の年次報告となる。

83件のうち、地方自治体による漏えいなどは57件。マイナンバーが記載された証明書の誤交付が最も多く、29件に上った。民間の漏えいなどは26件だった。

スマホ相談、過去最多＝9万件、交流サイトも急増－消費者白書

時事通信 2016年5月24日

政府は24日、2016年版「消費者白書」を閣議決定した。15年度に全国の消費生活センターなどに寄せられた相談件数は、約92万7000件と引き続き高水準で、スマートフォンに関する相談が約9万件と過去最多を記録。インターネット交流サイト(SNS)についての相談も急増している。年齢別では、65歳以上の高齢者が全体で27.0%を占めた。

商品・サービス別では、ネットなど情報通信に関する相談が大半の「運輸・通信サービス」が約28万件と最も多く、2位の「金融・保険サービス」の約4倍に上った。

「見えない障害」ヘルプマーク普及への課題 日テレニュース 2016年5月23日

主に「内臓の疾患がある」など、見た目は健康でも実は援助や配慮を必要とする「見えない障害」を抱えた人がつけるための「ヘルプマーク」。東京都が作り普及を進め、企業などの協賛も広がっているが、全国への普及には課題もある。小栗泉解説委員が読み解く。

キーワードでニュースを読み解く「every. キーワード」。23日のテーマは「見え

ない障害」。日本テレビ・小栗泉解説委員が解説する。

■ヘルプマークとは

東京都が作った「ヘルプマーク」。主に「内臓の疾患がある」「義足や人工関節を使っている」など、見た目は健康でも実は援助や配慮を必要とする人がつけるためのマークだ。妊娠初期の女性も使うことができる。

こういうマークがあると周りも気付くことができるため、困っている人に配慮しようという意識も高まってくる。

■困っている人はどんな人？

実際にどんな人が困っているかという、例えば「多発性硬化症」という難病がある。脳や脊髄など中枢神経の病気で、「手足がしびれる」「力が入らない」「疲れやすい」などの症状が出るが、平均発症年齢は30歳前後。一見、若くて健康に見えやすいという。

■気づいてもらえないつらさ

実際、患者の声を聞くと、「健康そうに見えることから、症状があっても、電車で席を譲られたことは一度もない」「優先席に座ったら、『妊婦じゃないのに』とおなかを見られた」というように、電車やバスなどで周りに気づいてもらえないつらさがあるという。

こういう人たちはヘルプマークがあると助かるだろうし、多発性硬化症の治療薬を作る製薬会社もヘルプマークの利用を推進している。

また、こうした難病の他にも、心臓や肝臓、呼吸器などの“内部障害”を持つ人もいて、こうした人たちへのアンケートによれば、81%の人が電車やバスで困ったことがあり、そのうち最も多かったのが「優先席に座りづらい」という悩みだったという。

そのため東京都は、都営地下鉄の各駅や都営バスの各営業所などで希望する人にヘルプマークを無料で配っていて、今年3月末までに約11万5000個が配られた。

東京都福祉保健局によると、使っている人からは「外に出る勇気が出た」「マークを持っていると安心」といった声があり、配慮する側からも「困っている人に声をかけやすくなった」という意見があったという。

ヘルプマークの普及をめぐるのは、JリーグのFC東京が約3万人の観客が入ったスタジアムの大型ビジョンでPR動画を流すなど、企業などの協賛も広がっている。

■普及への課題

ただ、全国への普及には課題もある。それは、自治体それぞれが既に作っている独自のマークがあるということだ。例えば山口は「サポートマーク」を去年、作ったばかり。中国地方の4つの県などに普及を呼びかけている。

また、埼玉県などは「ハート・プラスマーク」を啓発している。これは内部障害や内臓疾患のある人に限っているが、10年以上の歴史がある。

兵庫県は5年前に「譲りあい感謝マーク」を作り、独自に普及させている。こうしたマークがそれぞれ根付いていることもあって、ヘルプマークは東京都の他、京都府が今年導入し、今後は青森県、徳島県、札幌市が導入を予定しているにとどまっている。

■全国共通にできない？

妊婦がつけるマタニティマークのように、全国共通にできないのだろうか。内閣府に聞くと、「こうした配慮を求めるマークは、既にものすごい数があって、1つの省庁が統一のマークを作るということは、今のところない」という。

■思いやりのきっかけ

ハート・プラスの会代表で、自身も心臓に病気を抱える白井伸夜さんは「ちょっとした下準備、知識を持ってもらうだけで、私は助かるんです」と話していた。

日常生活ではなかなか想像力を持つことが難しかったり、余裕がなかったりするかもしれないが、こうしたマークの存在が思いやりのきっかけになるとよいだろう。

京阪中之島線に県内の絵画 大江橋駅、近江学園生など出展



中日新聞 2016年5月24日
 展示されているアール・ブリュット作品=県提供

大阪市内の京阪電鉄中之島線で開かれている駅を美術館に見立てた「キテ・ミテ・中之島2016 みんなの駅美術館」に、県内から初めて作品が出品され、関心を集めている。

出品されているのは、長浜市余呉小の児童らが作った布作品と、県立児童福祉施設「近江学園」(湖南市)生徒や卒業生によるアール・ブリュット(生の芸術)作品。大阪市北区の大江橋駅構内に展示されている。

布作品は余呉の羽衣伝説を題材に昨秋、余呉小の児童と長浜市在住の画家大橋優子さんが一緒に絞り染めなどをして仕上げた。横十メートル、縦八メートルほどの大型で乗降客らを圧倒している。アール・ブリュットは独創的な感性の陶芸など約十五点。京阪大江橋駅に展示されている余呉小児童らの作品=県提供

キテ・ミテ・中之島は駅利用者に楽しんでもらおうと二〇一一年度に京阪電鉄が始めた。これまで中之島に関連する作品が多かったが、今年は「中之島・バラ・川」がテーマで、同じ淀川水系の滋賀や京都からも作品を集めた。(井上靖史)

ヘイトスピーチ対策法が成立 罰則なし、実効性に疑問も 中日新聞 2016年5月24日

特定の人種や民族への差別をあおるヘイトスピーチ(憎悪表現)をなくすための対策法が二十四日午後、衆院本会議で可決、成立した。憲法が保障する表現の自由を侵害する恐れがあるとして、禁止規定や罰則はない。法律専門家の間では、実効性を疑問視する見方がある一方、国や自治体に対策を促す根拠になると期待する声も出ている。

対策法は「適法に日本に居住する日本以外の出身者や子孫」を対象に、差別意識を助長する目的で、生命や身体などに危害を加える旨を告知したり、著しく侮蔑したりすることを差別的言動と定義。こうした行為は「許されない」と明記し、国や自治体に相談体制の整備や、教育、啓発活動の充実を求めている。

参院法務委員会で参考人として意見を述べた川崎市の在日三世、崔江以子(チェカンイジャ)さん(42)は「子どもの隣で『朝鮮人が一人残らず出て行くまで真綿で首を絞めてやる』と言われた。存在を否定されたのが一番つらかった」と語り、「国が差別を止める側に立ってくれたのは心強い」と対策法を評価した。

ヘイトスピーチに詳しい師岡康子弁護士は「国や自治体のやるべきことに具体性がないなど不十分な点もあるが、相談窓口の設置や条例の制定を促す根拠にはなる。法律の活用方法を周知していきたい」と話した。

対策法を巡っては「適法に居住」「日本以外の出身者」という要件について、野党が「不法滞在の外国人やアイヌ民族への差別的言動が野放しになる」と批判した。法文の修正には至らず、付帯決議に「国際条約の精神に鑑み適切に対処する」と盛り込むことで決着した。

<ヘイトスピーチ> 特定の人種や国籍、宗教などに差別意識を持ち激しい言葉で憎しみを表現すること。多くの在日コリアンが暮らす東京・新大久保や大阪・鶴橋で一部の団体が「朝鮮人を殺せ」などと叫ぶデモを繰り返し社会問題となった。京都朝鮮学園の授業妨害をめぐる訴訟では団体側に賠償を命じた判決が確定。大阪市では1月、ヘイトスピーチを抑止するための条例が成立した。

医師会の考えは…校医大量辞任の吉川、審査会も5人辞任「市民犠牲」

埼玉新聞 2016年5月24日

吉川市で小中学校の校医が大量辞任した問題で、市の介護認定審査会でも審査会の委員だった医師8人のうち5人が辞任していたことが23日、市や吉川松伏医師会への取材で分かった。医師会は別の医師1人を推薦したとするが、従来通りの審査を行えなくなるため、委員への負担が増えたり審査会の公平性が保たれなくなるなどの懸念もある。

市によると、審査会委員だった医師5人が3月下旬までに、医師会を通じ「退任願」を市に提出した。5人は3月末付で委員を辞任。理由は「一身上の都合」だった。任期は2015年4月～17年3月の2年間。医師5人は任期1年を残して退任した。

介護認定審査会は要介護認定などの審査、判定を行う機関。介護保険法などで定められ、審査会の委員は医療・保健・福祉の学識経験者で構成される。同法は審査を行う合議体の標準人数を「5人」としている。

これまで同市では医師、歯科医、薬剤師、看護師、福祉関係者計20人が、市の委嘱を受け委員を務めていた。医師2人を含む5人の合議体四つを構成し、それぞれの合議体が2カ月に3回のペースで審査会を開いていた。

医師5人が辞任した4月からは、医師の人数を減らして対応。市の条例で合議体の人数は「5人以内」とされ、法的にも問題はない。市いきいき推進課は「大きな問題は起きていない」としながらも「在るべき姿に戻せるよう医師会にお願いしている」と述べた。

本来2人の医師が審査に関わる合議体で、現状三つの合議体で医師は1人、残る一つの合議体は医師が不在の状態が続いている。同じ条件で審査が行われず、審査会の公平性が問われる。

同医師会は、辞任した医師とは別の医師1人をすでに推薦したことを明らかにし「今後も市に全力で協力していく」とコメントした。吉川市では小中学校の校医16人のうち10人が今年3月末に辞任していた。

関係者によると、4月に医師会の医師5人が辞任したことで、合議体のメンバーが減少。最低限のメンバーで行っている合議体は欠席できない状況が続いており、合議体の数自体や1回の審査対象数を減らそうとする動きも出ているという。審査は提出から1カ月以内に結果を出す必要があり、審査の期限切れや通常業務を抱える審査会医院の負担増も懸念される。

関係者は「異常事態。医師会は事情を抱えていると思うが、市民の健康福祉が犠牲になるのはおかしい。医師会は何を考えているのか」と訴える。別の関係者は「医師会は問題があるならばはっきりと言うべきだ。この問題を多くの人に知ってほしい」と話した。

避難所にも出沒か、小学生女兒に無理やりキスの疑い 熊本市非常勤職員逮捕

産経新聞 2016年5月24日

熊本県警は24日、小学校低学年の女兒にキスをしたとして、強制わいせつ容疑で熊本市中央区出水6丁目、同市の非常勤職員、安藤喜徳容疑者（52）を逮捕した。「女兒が『キスをしてほしい』と言った」と、容疑を否認しているという。

県警によると、4月下旬以降、地震で設けられた熊本市や同県益城町の避難所で、安藤容疑者とみられる人物が女兒に抱きつくなどする様子が複数回目撃されている。県警が関

連を調べている。逮捕容疑は5月11日午後3時20分ごろ、市内にある児童預かり施設で、女兒に「アメリカではあいさつと同じ」と告げ、無理やり口にキスをした疑い。

県警によると、安藤容疑者は4月から市の非常勤職員になり、この施設で放課後に集まる児童の世話をしていた。同僚の職員が一部始終を見ており、報告を受けた女兒の父親が県警に被害届を出した。

部活中に熱中症、脳梗塞発症し半身マヒで賠償命じる 大阪

産経新聞 2016年5月24日

大阪府東大阪市の市立中1年の時、バドミントンの部活中に熱中症になったことが原因で脳梗塞を発症し、左半身にまひが残ったとして、市内の短大生の女性（18）が市に約5600万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、大阪地裁は24日、約400万円の賠償を命じた。

野田恵司裁判長は、体育館に温度計を設置していなかった点を注意義務違反として認定し、「温度計があれば練習の中止や軽減を検討できた」と判断した。

学校側は「当時多くの中学校では、厳密に気温を確認して管理する実態はなかった」と主張したが、判決は「発生当時、日本体育協会が出した指針に基づく熱中症の対策は広く周知され、教育関係者の一般的義務となっていた」として退けた。さらに「気温を管理しながらの部活動が煩雑だとしても、生徒の安全をおろそかにしてはならない」と強調。冷房の使用や運動の軽減、休憩や水分補給などで部活動の安全な実施が求められていたと指摘した。一方、原告女性には血液が固まりやすい症状があり、脳梗塞の発症や重篤化に影響したなどとして賠償額の7割を減額した。

判決によると、女性は平成22年8月30日午後1時ごろ、体育館で練習中に頭痛を感じ、左手が動かなくなった。症状が重くなり、約10分後に練習を中断。病院で脳梗塞と診断された。

個人型確定拠出年金、主婦・公務員に拡大 改正法が成立 朝日新聞 2016年5月24日

資産を運用して年金として将来受け取る「個人型確定拠出年金」（個人型DC）の対象を広げる改正法案が24日の衆院本会議で自民、公明、民進党などの賛成多数で可決、成立した。公的年金の支給額が目減りしていくため、自助努力で老後の生活資金を用意する選択肢を増やす狙い。2017年から原則、誰でも加入できるようになった。

今回の法改正は、民間が運営する私的年金のうち、運用によって将来受け取る年金額が変わる個人型DCが中心。これまでは自営業者や企業独自の年金がない会社員ら約4千万人に限られていたが、主婦や公務員らにも広げ約6700万人が対象となった。低所得で国民年金保険料が免除されている人は加入できない。

別の私的年金で、従業員のために原則として企業が運用資金を出す「企業型DC」も拡大。従業員100人以下の中小企業を対象に、DCの導入に必要な書類の多くを省略して事務負担を減らす簡易型DCの創設を認め、導入を促す。

国民年金と厚生年金は、少子高齢化に応じて年金額の伸びを自動調整するため目減りしていく。厚生労働省の2014年の試算では、夫婦2人のモデル世帯が受け取れる厚生年金の水準は経済が高成長するケースでも30年後に現在より2割下がる見通し。私的年金の拡充は、公的年金だけでは将来の生活を保障しきれないという背景がある。（久永隆一）

